

総合開発計画策定特別委員会

平成19年9月25日

協議事項

(1) 原子力発電施設立地地域共生
交付金整備計画について

運転開始後30年を経過している高経年化炉の設置されている原子力発電所の所在する道県に対し交付される交付金制度で、静岡県に総額25億円が割り与えられる。中長期的な地域振興計画に規定された事業に対し交付される事から、当市においても計画事業を10月中に県に提出する必要がある。執行部から案が提出されたが、内容については継続審議とした。

(2) 工業団地建設進捗状況について

池新田工業用地、比木会下ノ谷工業用地について現時点での進捗状況の説明を受けた。今後引き続き説明を求めていく事を確認した。



議会のしくみ

市には、市の意思を決める議決機関としての議会と、議会の決めたことに基づいて事業を実際に行う市長、教育委員会、農業委員会といった執行機関があります。これら執行機関と議会は、権限、役割が明確に分けられて、お互いのけん制と調和によって公正な行政を保つ仕組みとなっています。

定例会と臨時会

定例会は市長が招集し、2月、6月、9月、12月の年4回開催されます。

臨時会は市長が必要に応じて招集する場合と、議会運営委員会の議決を経た議長の請求や、議員定数の4分の1以上（5人）の議員からの請求により招集されます。

市議会のもつ権限のうちで最も重要なものは議決権です。市の条例や予算などの議案を審議し、その可否を決定する権限です。市の執行機関はその議決に従って仕事を進めています。



本会議

本会議は、提案された議案などについて最終的意思を決定する議会の最高会議です。議員定数の半数以上が出席しなければ開くことができません。会議時間は午前9時から午後5時となっています。

委員会

議案などは全て本会議で決定されますが、多岐にわたる議会の仕事を分担し、専門的、且つ効率的に審査するため委員会を設けています。委員会には常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

常任委員会

常に議会に置かれている委員会で、行政事務の調査や本会議で付託された議案などの審査をします。

本市には2委員会（総務経済委員会、文教厚生委員会）が置かれています。

議会運営委員会

議会を円滑に運営するために設けている委員会で、会期日程や意見書・請願・陳情・決議案の取扱い、議長からの諮問事項などについて協議します。

特別委員会

重要な問題を専門的に調査するときなどに、議会の議決により設置されます。現在3委員会（原子力対策特別委員会、総合開発計画策定特別委員会、下水道事業特別委員会）が設置されています。